



## 情報システム監査および保証業務基準 1002 組織の独立性

情報システム監査および保証業務の専門性およびそのような業務を実施するために必要なスキルには、情報システム監査および保証業務に専ら適用される基準が必要となる。情報システム監査および保証業務基準の策定と普及は、ISACA®の職業的専門家による監査業界に対する貢献の基礎となる。

情報システム監査および保証業務基準は、情報システム監査と監査報告の必須要件を規定し、以下の情報を提供する。

- 情報システム監査および保証業務の専門家に対し、ISACA職業倫理規定 (ISACA Code of Professional Ethics) に規定された職業的専門家の責任を果たすために必要な、最低限許容可能な実施水準
- 経営者およびその他の関係者からの、業務実施者の作業に関する職業的専門家への期待
- CISA® (Certified Information Systems Auditor®) 資格保有者に対し、その要件。この基準に違反すると、ISACA理事会または関係する委員会によりCISA保有者の行為が調査され、最終的に懲戒処分となる場合がある。

情報システム監査および保証業務の専門家は、業務がISACA 情報システム監査および保証業務基準またはその他の適用される職業的専門家としての基準に従って実施されたという表明文を、必要に応じて各自の作業において含めるべきである。

情報システム監査および保証業務の専門家のためのITAF™ フレームワークは、以下の複数レベルのガイダンスを提供している。

- **基準**は、次の3つに分類される。
  - 一般基準 (1000 シリーズ) - 情報システム監査および保証業務の専門家が活動するガイダンスとなる原則。これはすべての業務の実施に適用され、情報システム監査および保証業務の専門家の倫理、独立性、客観性および正当な注意、ならびに知識、能力およびスキルに関するものである。「基準」の記述 (太字表記) は必須事項である。
  - 実施基準 (1200 シリーズ) - 計画と監督、範囲の決定、リスクと重要性、資源の動員、監督と業務割り当ての管理、監査および保証業務の証拠、職業的専門家としての判断と正当な注意等、業務の実施に関するものである。
  - 報告基準 (1400 シリーズ) - 報告書の種類、伝達手段および伝達される情報に関するものである。
- **ガイドライン**は、基準を支援するものであり、同様に3つに分類される。
  - 一般ガイドライン (2000 シリーズ)
  - 実施ガイドライン (2200 シリーズ)
  - 報告ガイドライン (2400 シリーズ)
- **ツールと技法**は、情報システム監査および保証業務の専門家のための追加的ガイダンス、例えばホワイトペーパー、情報システム監査・保証業務手順書、COBIT® 5 製品シリーズ、を提供する。

ITAF で使用する用語のオンライン用語集が [www.isaca.org/glossary](http://www.isaca.org/glossary) で提供されている。

**免責事項:** ISACA は、ISACAの職業倫理規定 (ISACA Code of Professional Ethics) に規定された職業的専門家の責任を果たすために必要な最低限許容可能な実施水準として、当ガイダンスを策定した。ISACAは当文書の利用が成功する結果を保証するとは主張していない。当出版物は、適切な手続やテストをすべて含むものではなく、また同じ結果を得るための他の手続やテストを排除するものではない。個別の手続やテストの妥当性を判断する際、統制の専門家は、特定のシステムや情報システム環境から生じる特定の統制の状況に対し、自らの職業的専門家としての判断を適用すべきである。

ISACA のCarrier Management Committee (PSCMC)は、基準およびガイダンスの策定に際して広範な意見聴取に取り組んでいる。ドキュメントの発行に先立ち、パブリックコメントを得るため国際的に公開草案を公表する。コメントは、Eメール ([standards@isaca.org](mailto:standards@isaca.org))、ファクス (+1.847.253.1443) または郵送 (ISACA International Headquarters, 3701 Algonquin Road, Suite 1010, Rolling Meadows, IL 60008-3105, USA) で、Director of Professional Standards Development宛に提出できる。

### ISACA 2012-2013 Professional Standards and Career Management Committee

Steven E. Sizemore, CISA, CIA, CGAP, Chairperson	Texas Health and Human Services Commission, USA
Christopher Nigel Cooper, CISM, CITP, FBCS, M.Inst.ISP	HP Enterprises Security Services, UK
Ronald E. Franke, CISA, CRISC, CFE, CIA, CICA	Myers and Stauffer LC, USA
Murari Kalyanaramani, CISA, CISM, CRISC, CISSP, CBCP	British American Tobacco IT Services, Malaysia
Alisdair McKenzie, CISA, CISSP, ITCP	IS Assurance Services, New Zealand
<b>坂川 克己</b> , CISA, CRISC, PMP	<b>株式会社 JIEC</b> , Japan
Ian Sanderson, CISA, CRISC, FCA	NATO, Belgium
Timothy Smith, CISA, CISSP, CPA	LPL Financial, USA
Rodolfo Szuster, CISA, CA, CBA, CIA	Tarshop S.A., Argentina

## 情報システム監査および保証業務基準 1002 組織の独立性

### 基準

**1002.1** 情報システム監査および保証機能は、監査および保証業務の目標達成のため、レビュー対象の領域または活動から独立していること。

### 重要項目

情報システム監査および保証機能は、以下を満たすべきである。

- 組織の独立性を確保し、情報システム監査および保証機能はその役割を妨害されずに実行できるよう、被監査組織内の相応の職層に対し報告を行う。
- 独立性が実際にまたは外観的に阻害される場合、阻害の詳細を該当事者に開示する。
- 管理責任を果たすことを求められるような情報システムの取り組みにおいては、非監査的役割を避ける。かかる役割は将来、独立性を阻害するおそれがあるためである。
- 監査規程および監査・保証業務契約書の両方またはいずれか一方において、監査機能の独立性および説明責任に言及する。

### 用語

用語	定義
阻害	監査目的を遂行する際に精神的な弱さや能力の低下を引き起こす状態。  組織の独立性および個人の客観性が阻害されることには、個人的な利益相反、範囲の制限、記録、人、設備、施設へのアクセス制限、資源（資金またはスタッフなど）の制約が含まれる。
独立性	客観性または外観的な客観性を脅威にさらすような状態からの解放。かかる客観性に対する脅威は、個々の監査人、業務、機能、組織のレベルで管理されなければならない。  独立性には、精神的独立性および外観的独立性が含まれる。
外観的独立性	合理的で知識のある第三者がすべての特定した事実および状況を考慮して、監査事務所、監査機能または監査チームの誠実性、客観性あるいは職業的専門家としての懐疑心が損なわれたと結論付けるような、顕著な事実および状況を回避すること。
精神的独立性	職業的専門家としての判断を損なうような影響を受けることなく結論の表明を可能にすることで、個人が誠実性をもって行動し、客観性と職業的専門家としての懐疑心を行使できるような精神の状態。
客観性	公平に判断を行い、意見を表明し、勧告事項を提示する能力。

## 情報システム監査および保証業務基準 1002 組織の独立性

ガイドラ  
インへのリ  
ンク

種類	表題
ガイドライン	2002 組織の独立性

適用  
開始日

本ISACA 基準は、2013 年 11 月 1 日以降に開始されるすべての情報システム  
監査および保証業務に適用される。